

## 自主返納（申請取消）の手続

必要書類等	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 本人が申請する場合<ul style="list-style-type: none"><li>運転免許証</li><li>※ 運転免許証を紛失・盗難等されて提出できない場合は、最寄りの警察署で遺失届または盗難届を出した後に、それぞれ「受理番号」を受領し、窓口に提出してください。</li></ul></li><li>○ 代理人が申請する場合<ul style="list-style-type: none"><li>委任者の運転免許証</li><li>委任状兼確認書（すべて申請者の直筆）</li><li>代理人誓約書</li><li>代理人の身分証明書</li></ul></li></ul>	
	申請用写真1枚（運転経歴証明書を申請する場合）	
	運転免許センター 各支所 (中部・北部・宮古・八重山)	月曜～金曜 8:30～11:45 13:00～16:45 日曜 14:30～16:00 <b>(免許センターのみ)</b>  ※ 運転免許証を紛失または盗難等によりお持ちでない方は、日曜の手続はできません。  ※ 祝日（慰靈の日を含む）、年末年始の休日は手続きできません。
受付場所	各警察署交通課	月曜～金曜 8:30～16:00（昼休憩時間含む）  ※ 運転免許証を紛失または盗難等によりお持ちでない方は、警察署での手続はできません。
	指定駐在所等  久米島・北大東・南大東 粟国・渡名喜・渡嘉敷 座間味・伊江・伊是名 伊平屋・多良間・大原 与那国・波照間	月曜～金曜  ※ 祝日（慰靈の日を含む）、年末年始の休日は除く  ※ 申請の際は、事前に駐在員に連絡してください。